



医師国保だより

◆ 発行元: 宮城県医師国民健康保険組合 電話022-227-0516 ◆



平成25年4月から保険料が変わります。

(1人当たり月額)

保険料区分	平成25年3月まで	平成25年4月から
介護保険料 (40歳～64歳)	3,400円	3,700円
後期高齢者 支援金 (0歳～74歳)	3,000円	3,300円
医療給付費分 保険料	据え置き・・・第1種組合員A 20,600円、第2種組合員 8,600円、家族 5,600円	
組合員資格 継続分	据え置き・・・第1種組合員B(75歳以上) 6,000円	

就職、退職等の異動に伴う組合員・家族の 取得・喪失・変更手続きはお済みですか？

資格取得届

従業員を採用した場合や、新たに家族を加入させる場合に取得届及び住民票の提出が必要です。住民票は同一世帯全員分の住民票謄本が必要です。

※ 家族の取得について・・・医師国保に加入する組合員（従業員含）の同一世帯内に市町村国保に加入している方がいる場合、**医師国保の家族としての加入が優先**します。取得手続きが必要です。

資格喪失届

加入者の方が退職・就職等された場合、喪失届の提出が必要です。新しい保険証が手元になくても**医師国保の保険証は使用することができませんので、速やかに返却をお願いいたします。**

誤って医療機関に提示されますと、後日保険者負担分をご本人に直接請求することになりますのでご注意ください。

住所氏名変更届

転居や婚姻等により、住所や氏名が変更になる場合は、住所氏名変更届が必要です。ただし、学生で県外へ転居する場合は住所変更届ではなく第116条該当届が必要です。



平成25年度 健診のお知らせは5月下旬に送付予定です。



各種申請用紙は医師国保ホームページからダウンロードできます！

URL : <http://www18.ocn.ne.jp/~i-kokuho/>

宮城県医師国保

検索



医師国保だより

◆ 発行元: 宮城県医師国民健康保険組合 電話022-227-0516 ◆



平成25年4月から保険料が変わります。

(1人当たり月額)

保険料区分	平成25年3月まで	平成25年4月から
介護保険料 (40歳～64歳)	3,400円	3,700円
後期高齢者 支援金 (0歳～74歳)	3,000円	3,300円
医療給付費分 保険料	据え置き・・・第1種組合員A 20,600円、第2種組合員 8,600円、家族 5,600円	
組合員資格 継続分	据え置き・・・第1種組合員B(75歳以上) 6,000円	

就職、退職等の異動に伴う組合員・家族の 取得・喪失・変更手続きはお済みですか？

資格取得届 従業員を採用した場合や、新たに家族を加入させる場合に取得届及び住民票の提出が必要です。住民票は同一世帯全員分の住民票謄本が必要です。

※ 家族の取得について・・・医師国保に加入する組合員(従業員含)の同一世帯内に市町村国保に加入している方がいる場合、**医師国保の家族としての加入が優先**します。取得手続きが必要です。

資格喪失届 加入者の方が退職・就職等された場合、喪失届の提出が必要です。新しい保険証が手元になくとも**医師国保の保険証は使用することができませんので、速やかに返却**をお願いいたします。

誤って医療機関に提示されますと、後日保険者負担分をご本人に直接請求することになりますのでご注意ください。

住所氏名変更届 転居や婚姻等により、住所や氏名が変更になる場合は、住所氏名変更届が必要です。ただし、学生で県外へ転居する場合は住所変更届ではなく第116条該当届が必要です。



平成25年度 健診のお知らせは5月下旬に事業所に送付予定です。

各種申請用紙は医師国保ホームページからダウンロードできます！

URL : <http://www18.ocn.ne.jp/~i-kokuho/>

宮城県医師国保

検索